平成２５年（再イ）第７５号
北九州市八幡西区鉄竜２丁目５番17号
再生債務者　仲子　　透
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月22日まで
平成26年５月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第２６号
高知市本町４丁目１番40号
再生債務者　瀬戸美智子
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月28日まで
平成26年４月30日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第２号
山口県下松市美里町３丁目２番17―205号
再生債務者　下条　　治
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月29日まで
平成26年５月１日　山口地方裁判所周南支部

平成２６年（再イ）第３号
山口県山陽小野田市高千帆２丁目８番８号
再生債務者　藤井　　努
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月29日まで
平成26年５月１日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第７２２号
神奈川県小田原市板橋814―10
再生債務者　田村　博彦
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１００１９号
東京都大田区北糀谷２―８―５―207
再生債務者　津島　正美
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月11日から平成26年７月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００２０号
千葉県市川市須和田２―23―14
再生債務者　児玉　次郎
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月11日から平成26年７月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００２３号
東京都狛江市中和泉４―２―３
再生債務者　城　　俊也
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月11日から平成26年７月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
広島県福山市加茂町大字下加茂78番地４
再生債務者　林　　博明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月22日まで
平成26年５月１日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再ロ）第６号
鹿児島県鹿児島市伊敷台６丁目24番５号
再生債務者　徳永　和親
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月28日まで
平成26年４月30日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１００１０号
東京都東久留米市下里５丁目９番４―203号
再生債務者　森谷　　歩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月30日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再ロ）第１００９５号
千葉県浦安市猫実５―５―19―202
再生債務者　太田　政晴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１１号
埼玉県春日部市南４丁目19番１―３号
再生債務者　田代　正美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再ロ）第３号
長崎県大村市協和町1737番地　宮崎アパート２号室
再生債務者　雄鹿　智博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月30日　長崎地方裁判所大村支部

平成２５年（再ロ）第１３号
埼玉県加須市下樋遣川5610番地２
再生債務者　小林　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第５０号
大阪府東大阪市日下町４丁目３番15―307号
再生債務者　川端　三加（旧姓山谷）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第２号
釧路市愛国東３丁目17番19号
再生債務者　山田　久江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月１日　釧路地方裁判所

平成２６年（再ロ）第１号
岐阜市下川手138番地　シャンピアコモリ105号室
再生債務者　篠田　栄作
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月１日　岐阜地方裁判所